

2019年7月25日

内部通報制度認証（WCMS認証）登録のお知らせ

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、2019年7月12日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の登録事業者として登録されましたので、お知らせいたします。

1. 背景・経緯

当社は、コンプライアンス違反やハラスメントについて、社員が直接、相談・通報できる窓口として、社内および社外に「内部通報窓口（ホットライン）」を設置し、運営しています。窓口では幅広く相談・通報を受け付け、適切に対応するとともに、社員が安心して利用できるよう、通報に係る秘密保持等を徹底しています。この度、内部通報制度の実効性向上を円滑に図っていくため、新たに導入された認証基準に沿って自己評価に取り組み、登録に至りました。

2. 内部通報制度認証について

内部通報制度認証は、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るために、2019年2月より消費者庁が導入した制度です。

自己適合宣言登録制度とは、事業者が自らの内部通報制度を評価して、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（平成28年12月9日消費者庁）に基づく認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録し、所定のWCMSマークの使用を許諾する制度です。

認証制度のシンボルマーク



3. 今後について

当社は今後もさらなるコンプライアンス経営の推進や健全な業務遂行の確保に向け、内部通報制度の適切な運用によるコンプライアンス違反等の早期発見・是正に取り組んでまいります。

以上